

見附市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(月) 午後3時55分
2. 開催場所 見附市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 11名
1番 齋藤高央 2番 渡邊和明 3番 佐藤徹
4番 小林平仁 5番 三本友子 6番 齋藤義夫
7番 関谷常夫 8番 三沢孝喜 9番 高橋行雄
10番 小杉義光 11番 櫻井政志 12番 山田久栄
4. 欠席委員 1名 山田久栄
5. 議事日程
 日程第1 臨時議長の選出について
 日程第2 議席番号の決定について
 日程第3 会議録署名委員の指名について
 議第1号 会長の互選について
 議第2号 会長職務代理の互選について
 議第3号～14号
 農地利用最適化推進委員の委嘱について
6. 農業委員会事務局職員
 局長 北村 保 次長 伴内 美和 係長 荻澤 亜紀子
7. 会議の概要
 (午後3時55分 開会)

事務局長 改選後、初の総会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、年長委員から臨時に議長の職務をお願いしたいと思います。全委員の中で年長委員であります齋藤委員、よろしくお願いいたします。

臨時議長 ただ今、紹介いただきました齋藤です。年長の故をもちまして、議長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から、見附市農業委員会総会を開会いたします。現在の出席委員は、欠席委員1名、出席委員11名でございます。在任委員の過半数に達しておりますので総会は成立しております。

それでは、最初に議席の指定を行います。議席の決定については、会議規則第8条の規定により、くじで定めることとされています。

開会前にくじを引かれ、現在ご着席の議席をそれぞれの議席と決定いたします。決定されました議席番号と氏名を事務局から報告願います。

事務局長
(北村局長)

それでは、私の方で読み上げますので、よろしくお願いいたします。

1 番 齋藤高央委員、2 番 渡邊和明委員、3 番 佐藤徹委員
4 番 小林平仁委員、5 番 三本友子委員、6 番 齋藤義夫委員
7 番 関谷常夫委員、8 番 三沢孝喜委員、9 番 高橋行雄委員
10 番 小杉義光委員、11 番 櫻井政志委員、12 番 山田久栄委員
以上でございます。よろしくお願いいたします。

臨時議長
(齋藤委員)

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に 1 番 齋藤高央委員、2 番 渡邊和明委員をそれぞれ指名いたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。

「議第1号 会長の互選について」及び「議第2号 会長代理の互選について」は、関連性がありますので、一括上程いたします。会長等の互選に関して、見附市農業委員会等互選規程第7条に、議長は初総会で委員の承認を得て、互選に関する事務を管理させるため、互選管理人1人を定めなければならないと規定されていますので、農業委員の経験もあり、また私の次に年長であります櫻井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしの声多数と認めます。よって、櫻井委員を互選管理人に指名いたします。櫻井委員は、正面の互選管理人の席に着いてください。

互選管理人
(櫻井委員)

ただ今、互選管理人に指名されました櫻井です。皆様方のご協力を、よろしくお願いいたします。

互選の方法ですが、規程により「指名推選」と「投票」のどちらかを選択できますが、いかが取りはからいましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

指名推選との声がありましたが、指名推選により決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、指名推選で進めます。互選規程第 12 条では、互選管理人が皆さんの意見を聞いて選考委員を指名すると規定されています。

まずは、農業委員経験者である小杉義光委員、女性農業委員である三本友子委員、農業委員のうち中立委員である小林平仁委員、3 人を選考委員に指名することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、選考委員は小杉義光委員、三本友子委員、小林平仁委員にお願いします。選考委員の皆さんは別室で選考をお願いいたします。暫時休憩いたします。

【休 憩】

互選管理人
(櫻井委員)

休憩前に引き続き会議を開きます。
ただ今から、選考の結果を、委員長の三本委員からご報告願います。

選考委員長
(三本委員)

選考委員会にて慎重審議の結果、会長には、7 番 関谷常夫委員、会長代理には 3 番 佐藤徹委員の両名を満場一致で選考いたしました。
以上、ご報告申し上げます。

互選管理人
(櫻井委員)

ただいまの報告のとおり、会長には 7 番 関谷常夫委員、会長代理には 3 番 佐藤徹委員という選考のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員の同意と認めます。このような結果になりましたが、7 番 関谷常夫委員は会長に就任することを承諾されますか。

関谷委員

はい、承諾いたします。

互選管理人
(櫻井委員) 関谷委員が会長に就任することを承諾されました。
次に会長代理には3番 佐藤徹委員は会長代理に就任することを承諾されますか。

佐藤委員 はい、承諾いたします。

互選管理人
(櫻井委員) 佐藤徹委員が会長代理に就任することを承諾されました。
以上で互選に関する私の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

臨時議長
(齋藤委員) 以上で臨時議長としての私の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

(議長交代)

議長
(関谷会長) (会長就任挨拶)
それでは、続いて会長代理に就任されました佐藤徹委員からご挨拶をお願いします。

会長代理
(佐藤委員) (会長代理就任挨拶)

議長
(関谷会長) それでは次に、「農地利用最適化推進委員の委嘱について」議第3号から議第14号までを関連性がありますので、一括上程いたします。事務局説明願います。

事務局 議第3号から第14号まで一括して説明します。
農業委員の皆様におかれましては、議会の同意を経て、先ほど稲田市長から辞令をいただきました。農地利用最適化推進委員については選任に関する規定により、農業委員会は評価委員会の報告を受け候補者を決定し委嘱することとされていることから、議案として提出しました。
議第3号農地利用最適化推進委員の委嘱について、見附市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会の議決を求めるものです。敬称は省略させていただきます。

石田 庄作 見附市小栗山町
議第 4 号 平井 忠勝 見附市田井町
議第 5 号 廣瀬 吉春 見附市庄川町
議第 6 号 小川 浩幸 見附市池之島町
議第 7 号 矢澤 一仁 見附市池之島町
議第 8 号 太田 佐利 見附市元町 1 丁目
議第 9 号 佐藤 剛 見附市三林町
議第 10 号 鈴木 英史 見附市坂井町
議第 11 号 三本 一男 見附市青木町
議第 12 号 星野 和成 見附市山吉町
議第 13 号 池田 智明 見附市下新町
議第 14 号 小林 仁志 見附市新潟町

議案番号は届け出順によるものです。参考資料として 4 月 25 日に開催しました農地利用最適化推進委員評価委員会の答申書を添付しました。推薦・応募の適切性、推薦・応募の状況、地域農業の見識等評価基準に基づき、評価をしていただきました。応募のありました 12 名の方全員が 70 点以上であり、平均点が 90.3 点でした。説明は以上です。

議長
(関谷会長)

事務局の説明が終わりましたが、質疑、意見がありましたら発言をお願いします。

(意見、質疑なし)

質疑、意見等ないようですので、質疑を打ち切り採決に入りたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは質疑を打ち切り採決に入ります。採決は、1 号ずつ取らせていただきます。「議第 3 号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第 3 号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第 4 号」について、原案のとおり決定することに異

議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第4号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第5号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第5号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第6号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第6号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第7号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第7号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第8号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第8号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第9号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第9号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第10号」について、原案のとおり決定することに

異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第 10 号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第 11 号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第 11 号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第 12 号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第 12 号」は、原案のとおり決定いたしました。次に、「議第 13 号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第 13 号」は、原案のとおり決定いたしました。次に「議第 14 号」について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議第 14 号」は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これをもちまして、令和 5 年 7 月の農業委員会臨時総会を閉会いたします。

(午後 4 時 20 分 閉会)